

2吹学保第601号
令和2年5月25日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市学校給食会
吹田市教育委員会

中学校給食費の半額補助及び臨時休業期間中の中学校給食費の取扱いについて
(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業における対応について、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている市民生活を支えるため、令和2年6月分より中学校給食を半額にする下記の取り組みを行っています。

また、臨時休業期間中に申し込まれた中学校給食費については、残額を増やす方法で返金処理しておりますので、ご確認くださいませようお願いします。

記

1 中学校給食費の半額補助

1食当たりの中学校給食費「340円」を「170円」に減額
(減額後の金額で、「中学校給食予約システム」・「マークシート」にて申し込めますが、
申し込み期限は、変更ありません。)

2 期間

令和2年6月分から令和3年3月分まで

【問い合わせ先】

教育委員会学校教育部

保健給食室 中学校給食担当

T e l : 0 6 - 6 1 5 5 - 8 1 5 3 (直通)

F a x : 0 6 - 6 3 8 3 - 6 0 1 7